

悩みや問題を、
独りで抱えていませんか？



「これからどうしたら…」 「裁判や法律的な問題などを知りたい」
「誰かに話を聞いてもらいたい」 「どこに相談したら…」。
山口被害者支援センターは犯罪や事故で被害に遭われた方や、そのご家族に対して様々な支援を行っています。

Care & Support.

ハートラインやまぐち
公益社団法人 山口被害者支援センター

〒754-0002

山口市小郡下郷1560-21 秋本ビル3階

TEL・FAX 083-976-5152

<http://www.vs-yamaguchi.net>

山口被害者支援センター

検索



ハートラインやまぐち

Y V S C

Yamaguchi Victim Support Center

心で寄り添い、社会で支える。

山口県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 山口被害者支援センター

犯罪や事故等の被害者の方、そのご家族をサポートします。

支援の輪で、 あなたを支えます。

山口被害者支援センターは、事件や事故などによって被害を受けられた方や、そのご家族の精神的な支援を目的として発足したボランティア団体です。関係機関や他団体と連携を取りながら、被害者やご家族の抱える問題やお悩みが少しでも軽減されるように、電話相談や面接での相談、病院、裁判所、警察署への付き添いなどを無料で行っています。

相談・支援無料

秘密厳守

匿名相談可

当センターは、個人情報を厳正に取り扱っています。ご相談の内容については秘密を厳守しますので安心してご相談ください。

山口被害者支援センターは 様々な活動を行っています。

01



電話相談

専門的な訓練を積んだ相談員による相談、他機関へのご紹介を行っています。

02



面接相談

電話相談の結果、必要に応じて面談による相談に対応しています。

03



自助グループへの支援

同じような思いをされた方々が集える交流の場を提供しています。

04



病院・警察・裁判等への付き添い

被害者の希望に応じて、病院、裁判所、警察署への付き添いなどを行います。

05



その他の活動

被害者支援の大切さを多くの人に知ってもらうために、講演会や研修会の開催、機関誌の発行、広報キャンペーンなどの活動を行っています。

ご相談はこちらへ【電話相談・面接相談専用】

☎ 083-974-5115

《相談・支援：無料》《秘密厳守》

受付時間

●毎週 月～金曜日 / 10:00～16:00
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

当センターは「犯罪被害者等早期援助団体」です

山口被害者支援センターは、山口県公安委員会から、被害者支援を適切に行うことができる営利を目的としない法人として、「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されています。事件を取り扱った警察が支援が必要と判断した場合に、当センターに情報が提供され、適切な支援を開始します。警察からの情報提供は、被害者やご遺族の同意を得て行われ、当センターには守秘義務がありますのでご安心ください。(犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律)

会員の募集

この活動は、ボランティアによって行われています。活動にご理解をいただける、多くの方のご参加をお待ちしています。

- お問い合わせ：公益社団法人山口被害者支援センター
- TEL/FAX：083-976-5152（9：00～17：00）
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

賛助会員（個人・団体）、寄付者を募集

山口被害者支援センターの活動は、皆様からの会費や寄付により支えられています。支援の輪を広げるために、皆様の温かいご支援・ご協力をお願いします。

個人賛助会員	一口	2,000円/年
団体賛助会員	一口	10,000円/年

- 振込先：山口銀行小郡支店
- 預金科目：口座番号：普通預金 6459961
- 加入者名：公益社団法人 山口被害者支援センター

賛助会員へのご入会および寄付金のお申し出は随時受け付けています。